

●危機管理の担当者を明確にする

10人程度の工場であれば、工場長がすべて想定して行う事になると思いますが、50人以上の工場では、安全管理者の設置が必要になりますので、安全管理者などの担当者を明確にし、日常的に、危機管理の各項目について「気づき」を検討させることが大切です。

安全衛生委員会の席などで、各項目の一つの事例について、検討し、常に対策を磨き続ける事が更に大切です。担当者だけの性にとすること無く、出席者全員が、自分の工場と思って、あらゆる項目を検討することが大切です。たった一人の「気づき」が危機を救うことがあるのです。危機管理の項目は、「他山の石」の発想で常に更新しておく事が大切です。

[食品工場の危機管理の基本](#) [危機管理センターについて](#) の [目次に戻る](#)

こんな事が聞きたい方は [連絡先](#) から お願いします。



<http://ja8mrx.o.oo7.jp/koujyou1.htm>